

いなほ 88号

◆ 発行：日南町農業委員会 ◆ 編集：広報委員会

日南町農業委員、農地利用最適化推進委員 新体制スタート

日南町議会から同意を得た農業委員10名に、角井副町長より辞令が交付されました。その後、協議が行われ、会長には福田英夫委員が、職務代理には糸田川啓委員が就任しました。

次いで農地利用最適化推進委員9名の委嘱が福田会長より行われ、総勢19名となる日南町農業委員会が、令和7年5月19日からスタートしました。



▲初総会後の集合写真



▲角井副町長より辞令交付



▲福田会長より委嘱状交付

会長就任のご挨拶



この度の農業委員会改選で会長を務めさせていただく事になりましたので宜しくお願いたします。微力ではございますが、日南町の農業、農地が守られていくよう尽力する所存です。

これまで農地最適化推進委員を2期（6年）農業委員を1期（3年）務めさせていただきましたがその間も、農業の担い手は年々減少してまいりました。

そして農業者の高齢化は進み、引き継ぎ手のない農家や農地の保全ができない農地が増加しています。農業法人、大型農家への集積、調整が望まれるところではありますが、草刈り、鳥獣対策等の作業が負担となり、また圃場、水路の劣化等でなかなか進まないのが実情です。また所有者不在の農地も大きな問題となっています。

昨年の米不足から続き米価の上昇が話題であります。報道される販売価格と生産者が売り渡す価格に大きな差があると感じています。生産者が米作りに魅力を持てるような価格に落ち着くための施策に期待しているところです。

昨年からの地域計画の策定をお願いさせていただきましたが皆様にはご協力いただきありがとうございました。出来上がりました計画は公表されているところですが今後も身近な問題を皆さんで話し合ってください、この地域計画に反映していただきたいと思っております。その際は各地区担当の農業委員、農地最適化推進委員にぜひお声がけください。

これから皆様のご理解とご協力を頂きながら農家に寄り添った、農業委員会と成るよう努力してまいりますので一層のご支援を賜りますようお願いいたします。

日南町農業委員会 会長 福田英夫

～ 農業や農地に関するご相談等、お気軽にご連絡ください ～

農業委員（議席番号順、氏名の下段は担当地区です）（敬称略）

農業委員とは、農業に関する識見や熱意を有し職務を適切に行うことができる者のうちから町長が議会の同意を得て任命します。任期は3年間（令和10年5月18日まで）です。



佐々木 幸喜
河上・宮内・矢戸・
上三栄・下三栄・
丸山・霞・生山



坪倉 完洋
笠木・福寿実・福万来
・茶屋・佐木谷



梅林 操
河上・宮内・矢戸・
上三栄・下三栄・
丸山・霞・生山



足立 進也
阿毘縁・下阿毘縁



塩見 真由美
花口・神戸上・
上石見



嶋川 克寿
中石見・下石見・
三吉



大塚 清子
折渡・印賀・宝谷・
菅沢



足立 福子
阿毘縁・下阿毘縁



糸田川 啓
多里・湯河・新屋・
萩原・上萩山



福田 英夫
福塚・神福・豊栄

農地利用最適化推進委員（氏名の下段は担当地区です）（敬称略）

農地利用最適化推進委員とは、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農業委員会が委嘱します。任期は農業委員の任期満了の日までです。



山形 美智也
多里地域



岸 幸利
阿毘縁地域



山本 昌樹
福栄地域



倉光 伸也
日野上地域



藤原 恵司
大宮地域



坪倉 幹也
山上地域



妹尾 重寿
山上地域



片岡 興三
石見地域



難波 豊治
石見地域

農地パトロールを実施します

農地利用の確認や遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用の発生防止・早期発見を目的として、今年も農地パトロールを実施します。

7月下旬から8月末にかけて町内全域を対象に実施する予定です。詳しい日程が決まり次第、ちゃんねる日南や町ホームページなどでお知らせします。

農地へ立ち入ったり、お話を伺ったりする場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

農地パトロールのながれ

地区ごとに農業委員、推進委員が、耕作の状況などを見回りながら「遊休農地（荒廃農地）」になっていないか確認します。あわせて、山林・原野化している土地（非農地）も調査します。

「遊休農地」とは…

- ・1年以上耕作されておらず、今後も耕作がされないと見込まれるような農地
- ・周辺の農地と比べて著しく低利用となっている農地

「遊休農地」と判断された場合、農地の所有者などに今後の利用について利用意向調査を行います。利用意向調査後、6カ月を過ぎても農業上の利用が図られない場合は、農地の所有者などへ、農地中間管理機構との協議等を勧告する場合があります。

※勧告された場合、その農地の固定資産税額が約1.8倍になる場合があります。

令和6年度の農地の権利移動等の状況について

令和6年4月から令和7年3月までの農地の権利移動等の状況について、次のように取りまとめましたので、公表します。なお、面積は小数点以下四捨五入しています。

(面積の単位㎡)

	件数	田の面積	畑の面積	その他面積	合計面積
非農地証明 (農地法第2条第1項)	14	10,747	2,635	0	13,382
農地法第3条(所有権移転)	8	26,222	477	2,277	28,976
農地法第3条(相続)	6	39,763	9,181	1,865	50,809
農地法第3条(賃借権)	0	0	0	0	0
農地転用 (農地法第4条・第5条)	0	0	0	0	0
合意解約 (農地法第18条第6項)	22	107,352	874	2,708	110,934
農地経営基盤強化促進法による 利用権設定	2	6,423	0	0	6,423
農地中間管理事業の促進に関する 法律による利用権設定	201	1,043,205	1,789	47,890	1,092,884

農業者年金

現況届提出のお願い

独立行政法人農業年金基金より

毎年、年金受給権者の方が年金を受給する資格があるか否かについて確認しているものです。該当の方あてにお知らせが届きますので、必要事項を記入・署名のうえ、7月中に農業委員会に提出してください。

※提出がなかった場合は、年金の支払いが差し止めされる場合がありますのでご注意ください。

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者がより安定した老後を過ごすことができるよう国民年金に上乗せする公的年金です。次の3つの要件を満たす農業者なら、どなたでも加入できます。

加入条件

- 20歳以上65歳未満の方
- 国民年金第1号被保険者
(保険料免除者を除く)
- 年間60日以上農業従事する方

熱中症 予防

●高温時の作業を避けましょう

最高気温30℃以上が予想される場合は熱中症警報が出されます。

●こまめに休憩し、水分補給をしましょう

20分ごとにコップ1～2杯の水分と塩分を補給しましょう。

●涼しい服装で、体温を調節しましょう

冷却グッズを有効活用しましょう。

●作業は2人以上で行いましょう

一人での作業はできるだけ控えましょう

●日頃から健康管理を行いましょう

睡眠不足、体調不良、無理をすると判断力も作業効率も低下します。

長い間、お疲れ様でした

この度の改選により、次の方々が農業委員、農地利用最適化推進委員を退任されました。

地域の農業振興と農業委員会活動にご尽力をいただき、ありがとうございました。

○農業委員

天崎 直幸(3期)、木山 篤志(1期)

○農地利用最適化推進委員

丸山 栄人(3期)、新田 和之(1期)

(敬称略)



[編集後記]

改選後初となる広報誌「いなほ」の発行にあたり、広報委員も新たな顔ぶれでスタートすることとなりました。地域農業のお役に立てる広報誌となるよう努力してまいります。お気軽に、ご意見やご感想をお寄せいただきますようお願いいたします。

広報委員会委員長 坪倉完洋 委員 福田英夫・梅林 操・佐々木幸喜

◆農業委員会だより「いなほ」に関するお問い合わせは日南町農業委員会事務局へ◆

〒689-5292 鳥取県日野郡日南町霞800番地 TEL: 0859-82-1902 FAX: 0859-82-1478